法人理念	社会福祉協議会は、地域に暮らす皆様のほか、民生委員・児童委員、社会福祉法人・福祉施設等の社会福祉関係者、保険・医療・教育など関係機関の参加・協力のもと、地域の皆様住み慣れたまちで安心して生活することのできる「福祉のまちづくり」の実現をめざし、さまざまな活動を行っています。
職種	介護職員
就業場所	緑町グループホーム（能代市緑町7番17号） ※変更範囲：本会が運営している事業所
雇用形態	准職員（フルタイム）雇用期間の定めはありません
仕事の内容	緑町グループホームの介護員の業務に従事して頂きます。 〇利用者（定員9名）の介護業務全般。食事の準備・食事・排泄・衣服 の着脱・移動等の日常生活の介助。 〇夜勤は月に4～5回で介護員1名体制になります。 ※変更範囲：本会が定める業務
必要な免許・資格	普通自動車免許（AT限定可） ヘルパー２級以上、介護職員初任者研修修了者 介護福祉士（あればなお可）
必要な経験など	不問
加入保険など	健康保険・雇用保険・労災保険・厚生年金
雇用条件 １．賃金 ２．通勤手当 ３．処遇改善手当Ⅰ ４．処遇改善手当Ⅱ ５．夜間勤務手当 夜間処遇改善手当 ６．特定処遇改善一時金 ７．賞与 ８．就業時間	 日給8,525円～8,866円（勤続年数により金額が変わります。） 毎月31,600円まで（通勤距離による） 毎月10,000円～20,000円 20,000円（介護福祉士などの資格所有） 10,000円（その他介護従事者） 毎月4,000円 夜勤1回につき3,000円 夜勤1回につき3,000円　　◎あわせて6,000円 ※１ヶ月の給料の目安（1ヶ月21日、内夜勤5回の場合） （介護福祉士保有者の場合） 〈賃金〉+〈処遇改善Ⅰ〉+〈処遇改善Ⅱ〉+〈夜間勤務〉+〈夜間処遇改善〉+〈通勤手当〉 ＝（8,525円×21日）+20,000円+4,000円+（6,000円×5回）+〈通勤手当〉 ＝233,025円+通勤手当（通勤距離による） 3月に一時金として支給（4月～3月分） 介護職員　5,000円（一月当たり） 年2回　98,000円～163,000円（1回につき） 勤続年数により金額が変わります。6月と12月に支給。 ①7：15～16：00　②8：15～17：00　③10：30～19：15 ④16：00～9：30　休憩時間　①～③60分　④120分

９．休日	休日はシフトによります。（週休二日制） 休日は相談にのります。（希望休可能）
提出書類	○履歴書　　１部 ○資格証の写し　１部
スキルアップ	働きながら資格が取得できるよう、資格取得支援制度があります。 ※介護福祉士実務者研修や介護福祉士資格取得、介護支援専門員資格取得、社会福祉士資格取得など
その他福利厚生	健康診断、インフルエンザ予防接種の助成を行っております。また、ユニフォームの支給があります。 育児・介護休業法に基づく育児休業や介護休業を取得できます。
備　考	雇用開始：随時 雇用期間：62 歳以上の方は、雇用期間（年度毎）の定めがある有期職員での採用となります。

・応募される前に見学も可能ですので、お気軽にご連絡下さい。

女性活躍推進法に基づく、本会の実績値に関する情報

①採用した労働者に占める女性労働者の割合 （R ７年度採用）

	正職員	非正規職員
男　　性	14%	8%
女　　性	86%	92%
全　　体	11%	89%

②労働者に占める女性労働者の割合（R8.4.1 時点）

男　　性	24%
女　　性	76%

③管理者全体に占める女性管理職の割合 （係長級より上位の役職）（R8.4.1 時点）

男　　性	27%
女　　性	73%

④男女の平均継続勤務年数の差異 （正職員及び有期職員）（R8.3.31 時点）

男　　性	9.8 年
女　　性	9.6 年
全　　体	9.7 年